

連携・支援部会 活動報告書

部会長 高橋 知音

1 今年度の取組

(1) リーフレット（「早めの気づき適切な学び」）に関わる議論

- ・合理的配慮の現状、課題の把握と理解啓発の方法検討

学校教育における合理的配慮の理解、周知は一定程度図られている。

一部、保護者に誤認や誤解が生じていたり、特に特別支援教育と関わりの少ない高校において学校・教員の理解が十分でなかったりするため、継続的な周知、理解が必要。「学校から医療機関への学習に関する情報提供票」周知と併せて事務局から再周知する。また、高校の関係者会議で情報提供を継続する。

(2) アセスメントから支援のスムーズな実施に関わる議論

- ・教育側からの情報提供方法の提案

リーフレットでは、学校現場に周知された際、説明がないことにより一部で誤解が生じていたり、市町村教育委員会や教育事務所で説明対応が求められたりしていた反省から、「学校から医療機関への学習に関する情報提供票」周知にあたっては、説明、問い合わせへの対応が必要と判断。令和6年度から教員研修の機会に情報提供、扱いを予定。

LDの疑いをもったときに整理するツールとしても有効であり、関係機関での情報共有にも使えるため、Q&Aや記入例、書き方の補足を示し、医療機関等関係機関、団体にも学校教育機関以外にも周知する。

2 今後の方向性

- ・成果物の周知、啓発は普及啓発部会と連携して役割を整理、棲み分けできるとよい。
- ・方向性は当部会の議題の一つであり、教育に比重を置いてきた経緯を踏まえ、以下の議論を継続。

○合理的配慮の理解を進めるための具体的な対策

○アセスメントから支援のスムーズな実施に関わる議論の継続協議による医療側、教育側、それぞれへの情報提供やフィードバック方法の提案検討

上記に加えて、支援者が共通認識できる手立て、学齢期に保護者へ直接情報を伝える仕組み、小、中、高の支援のつながりや体制づくり、情報を集めていく仕組みの課題を明らかにする等意見も踏まえて検討を進める。

3 来年度取り組むべきこと

- ・合理的配慮の理解を進めるための具体的な方策実施の推進

○学校教育における合理的配慮の理解を進めるための周知や研修等の内容と位置付け

「学校から医療機関への学習に関する情報提供票」周知の継続

(上記を優先的に取組み、以下は次年度以降継続した推進も想定して進める)

○合理的配慮に関する県民向けの情報発信、コンテンツ作成

○合理的配慮の根拠となる検査体制の整備、検査者のスキルアップのための研修について

○高校入試における合理的配慮について学校、保護者へ伝わりにくく、現状の課題を共有し、協議

- ・アセスメントから支援のスムーズな実施に関わる議論、医療機関における検査や診断の結果の学校への情報提供、フィードバックについて診療体制部会との合同部会で行う。

自立・就業部会 活動報告書

部会長 宮尾 彰

1 今年度の取組

生活・就労支援アセスメントツール策定に向けた協議

部会を4回開催し、懸案であった分野の取組として、発達障がい者向け（診断等の有無は問わない）の生活・就労支援アセスメントツール策定に向けて議論を重ねた。

[整理された論点]

- ① 生活や就労にかかわる部会独自のツールを開発する
- ② 当事者の内にある「薄っすらとした困り感」の言語化を促す内容
- ③ 当面は16～18歳をターゲットに想定
- ④ 活用するのは原則当事者だが、本人の了解を得ながら保護者や支援関係者も応用可能

2 今後の方向性

(1) アセスメントツールの完成に向けた協議を継続する

- ・次年度以降も継続的に部会を4回程度開催し、既存のアセスメントツールも参照しながら長野県独自に開発したツールの完成と普及を目指す。

(2) 司法関係者への理解啓発の具体策として、県警職員を対象とした発達障がい理解啓発研修会（仮称）の実現に向けた調整を進める。

- ・普及啓発部会とも連携しながら、県警担当者と実務レベルでの協議を進める。

3 来年度取り組むべきこと

(1) 生活・就労支援アセスメントツールの策定・試行

- ・内容、対象者、仕様、活用方法、普及のための方策などについて、年度4回（予定）の部会で議論を重ね、次年度の上半期を中心にアセスメントツールを作成し、協力先を選定の上試行を進める。

(2) 「触法」に関する課題への対応

- ・上半期中には普及啓発部会との合同部会を開催し、次年度内に県警職員対象の研修会の実現を模索する。

普及啓発部会 活動報告書

部会長 新保文彦

1 令和5年度の取組状況

- (1) 医療と教育と福祉の合同研修会を開催（8月27日（日））
 - ・合同研修会の初期に行った「学校を知ろう」をテーマにシンポジウムを開催
 - ・Web配信のため、広範囲な地域から401名の参加者があり（+YouTubeでのオンデマンド配信の視聴回数275回）
- (2) 発達障がい啓発週間（4月2日～8日）の取組について検討
発達障がい啓発週間（4月2日～8日）の取組についてアイデアを出し合い、以下の取組を実施する方向で決定した。
 - ・「アルクマ&結」ピンバッジの作成
 - ・阿部知事と本田会長の対談動画の配信（「結&アルクマ」ピンバッジを着用）
 - ・SNS発信を通して、発達障がいに関する情報を啓発
 - ・県庁1階ロビーにてブース展示
- (3) 発達障がい者サポーター養成講座のあり方について協議
 - ・発達障がい者サポーター養成講座の課題を共有し、テキストの内容、講座の開催方法、講座の周知について意見を出し合う
- (4) 発達障がいペアレント・メンターの活用について協議
 - ・発達障がいペアレント・メンターの養成研修や派遣の状況等の課題を共有し、解決策について意見を出し合う
- (5) 発達障がい情報・支援センター、次世代サポート課及び普及啓発部会の役割分担の明確化
 - ・普及啓発の役割を担う「発達障がい情報・支援センター」が令和5年度に開所したことを受け、普及啓発部会との役割分担を明確化

2 今後の方向性

今の時代にマッチした「発達障がい」の普及啓発の方法を部会員、協力部会員、事務局と短期・中期・長期の視点から考え、具体的な実施方法等を提案する

3 令和6年度の取組

- (1) 発達障がい者サポーター養成講座のシステム等の見直し
- (2) 発達障がいペアレント・メンターのシステム等の見直し
- (3) 合理的配慮の周知など他の部会との合同開催の検討、参加

発達障がい情報・支援センターと普及啓発部会の役割分担

<今後の方針>

- 研修や定例的な啓発行事等については、「センター主体（次サポ補助）」で実施
- 論点整理やシステム見直し等が多分に必要な事項は、「部会主体」で意見を募って実施
- 互いにアイデアの反映（・そのフィードバックや情報共有）を図る

項 目	センター（・次サポ）	部 会
一般的な啓発 (HP等作成・発信、多分野調整が 少ない動画やチラシ等の作成な ど)	事務処理	アイデア出し
発達障がい啓発週間	アイデア出し 課題の整理 制度の見直し 事務処理	(必要に応じてアイデア出し)
医療と教育と福祉の合同研修会	アイデア出し 課題の整理 制度の見直し 事務処理	(必要に応じてアイデア出し)
サポーター養成講座 (講師研修会)	事務処理	アイデア出し 課題の整理 制度の見直し など
サポーター養成講座	事務処理	アイデア出し 課題の整理 制度の見直し など
ペアレント・メンター養成研修	事務処理	アイデア出し 課題の整理 制度の見直し など
ペアレント・メンター派遣事業	事務処理	アイデア出し 課題の整理 制度の見直し など
ペアレント・メンター (フォローアップ研修)	アイデア出し 課題の整理 制度の見直し 事務処理	(必要に応じてアイデア出し)

診療体制部会 活動報告書

部会長 稲葉 雄二

1 今年度の取組

①発達障がい診療地域連絡会

- ・各圏域において、医療・教育・福祉等の支援者を対象に、地域の診療ネットワークづくりや支援者のスキルアップのため、事例検討や研修会を開催。
- ・R6年1月現在、9圏域で13回開催。近年は新型コロナウイルス感染症対策のため、オンライン開催が多かったが、対面形式の開催に戻りつつある。参加者からは「多職種との意見交換で気づきが得られた」「顔の見える関係づくりの場になっている」と好評の声が聞かれた。

②発達障がいかかりつけ医研修

- ・H27年度～発達障がい診療の裾野を広げるため、県と県立こども病院の共催で、かかりつけ医を対象とした研修会を開催。毎年、内科や歯科など様々な診療科の医師が参加。
- ・今年度はR5年11月19日（日）にオンラインで開催し、61名が参加。
- ・発達障がい診療における基礎知識の他に、発達障がいサポート・マネージャーや発達障がい情報・支援センター、福祉サービス等の情報提供を行った。

③発達障がい診療人材事業

- ・H30年度～信州大学医学部「子どものこころの発達医学教室」において、長野県発達障がい専門医・診療医を養成している。
- ・現在、53名（うち専門医49名、診療医4名）の医師が認定されており、今年度は専門医を複数名認定できる見込み。

④LDへの対応

- ・保護者から学校へ情報伝達する際、保護者から得た情報を咀嚼し学校に提供したり、校内のコーディネートや関係機関との連携を行う「医療分野と教育分野の支援者等」がチームのような形で介入できるとよいこと、また、そのための支援体制について協議を始めたところ。

2 今後の方向性

(1) 医師の人材育成

住み慣れた地域で発達障がいの診療を受けられるよう、引き続き医師の養成を行う。

(2) 移行期支援

発達障がい診療における精神科医の参画が課題。精神科医に部会へ参加してもらい、発達障がいを診療する精神科医を増やすためのアプローチ方法を協議する。

(3) LDへの対応

診断後、保護者から学校へ情報伝達する際の支援体制について、連携・支援部会と連携しながら検討する。

3 来年度取り組むべきこと 上記について、順次進める。

R5 長野県発達障がい情報・支援センターの実績報告

長野県精神保健福祉センター内に併設されていた「長野県発達障がい者支援センター」を、令和5年4月から、「長野県発達障がい情報・支援センター」と名称を改めた上で、信州大学医学部附属病院で業務を受託しました。

センターミーティングを毎週行い、センターの運営に当たって来ました。

ミーティング参加者

本田、新美、永春、清水、高橋、宮内、傳田、松井、
サポマネ、次世代サポート課

発達障がい支援センターの役割

国立障害者リハビリテーションセンター

• (1) 相談支援

発達障害児（者）とその家族、関係機関等から日常生活でのさまざまな相談（コミュニケーションや行動面で気になること、保育園や学校、職場で困っていること）などに応じます。また、必要に応じて、福祉制度やその利用方法、保健、医療、福祉、教育、労働などの関係機関への紹介も行います。

• (2) 発達支援

発達障害児（者）とその家族、周囲の人の発達支援に関する相談に応じ、家庭での療育方法についてアドバイスします。また、知的発達や生活スキルに関する発達検査などを実施したり、発達障害児（者）の特性に応じた療育や教育、支援の具体的な方法について支援計画の作成や助言を行うこともあります。その際、児童相談所、知的障害者更生相談所、医療機関などと連携を図ります。

発達障がい支援センターの役割

国立障害者リハビリテーションセンター

• (3) 就労支援

就労を希望する発達障害児(者)に対して、就労に関する相談に応じるとともに、公共職業安定所、地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センターなどの労働関係機関と連携して情報提供を行います。必要に応じて、センターのスタッフが学校や就労先を訪問し、障害特性や就業適性に関する助言を行うほか、作業工程や環境の調整などを行うこともあります。

• (4) 普及啓発・研修

発達障害をより多くの人に理解してもらうために地域住民向けの講演会を開催したり、発達障害の特性や対応方法などについて解説したわかりやすいパンフレット、チラシなどを作成し、保健、医療、福祉、教育、労働だけでなく、交通、消防、警察などの公共機関や一般企業などに配布することもあります。また、普段から発達障害を支援する保健、医療、福祉、教育、労働などの関係機関の職員や、都道府県及び市町村の行政職員などを対象に研修を行います。

長野県発達障がい情報・支援センターの実績報告 (12月末)

1 発達障がいに関する相談対応

177件(電話、一部来所)

○成人

当事者 保護者・家族 同僚

○幼児・児童の保護者

長野県発達障がい情報・支援センターの実績報告 (12月末)

2 教育研修・技術指導援助

(1) 教育研修

①市町村発達障がい支援担当者連絡会

令和5年8月17日(木)

参加者:198名

対象:市町村職員(保健医療、福祉、教育行政等発達支援にかかわる職員)、
保健福祉事務所職員、障がい者総合支援センター(基幹相談支援センター等)職員、
特別支援学校教育相談担当職員

②発達障がい児者における医療と教育と福祉の合同研修会

令和5年8月27日（日）

当日視聴者401名

YouTubeによるオンデマンド配信275名

対象：医療保健、教育、福祉の支援者。家族、当事者、発達障がい支援に興味のある方

③令和5年度精神障がい者就労支援研修会及び発達障がい支援者研修会

(精神保健福祉センターと共催)

令和5年9月7日(木)

ライブ視聴数 121名 オンデマンド視聴申込者42名

対象：職業安定所、障害者職業センター、保健福祉事務所、障がい者総合支援センター（基幹相談支援センター）、障害者就業・生活支援センター、教育事務所、大学、高等学校、特別支援学校、市町村（各担当課）、精神科医療機関、若年者就業サポートセンター、地域就労支援センター、生活就労支援センター（まいさぼ）、就労移行支援事業所等

④令和5年度発達障がい支援者研修会（第2回）

令和5年10月20日（金）

会場参加者74名 当日視聴申込者687名

アーカイブ配信申し込み者1452名（1月31日現在）

対象：教育事務所、特別支援学校、大学、高等学校、小中学校、保育園、幼稚園、教育支援センター（中間教室等）、放課後児童クラブ、児童館、フリースクール等民間施設、市町村（各担当課）、保健福祉事務所、障がい者総合支援センター（基幹相談支援センター）障がい者就業・生活支援センター、生活就労支援センター（まいさぼ）、精神科・小児科医療機関、就労支援機関、就労移行支援事業所、障がい支援事業所、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所等発達障がい支援に関わる支援者

長野県発達障がい情報・支援センターの実績報告 (11月末)

(2) 技術指導援助

○発達障がいサポート・マネージャーとの情報交換
延べ58回実施

○研修会、会議等への講師派遣
(本田先生、新美先生、永春先生、宮内)
延べ回数 53回 参加者等延べ人数 3016名



長野県発達障がい情報・支援センターの実績報告 (1月末)

3 普及啓発

6月からホームページの開設

ホームページユーザー数 1万4000ユーザー

(アクセス件数ではなく当センターホームページ利用者実件数)

ホームページ 随時更新中

<https://naganoken-hattatsu.info/>



長野県発達障がい情報・支援センターとしての取り組み

- 圏域毎 発達障がい診療地域連絡会への参加



センター内で共有

実際に各圏域の様子や、取り組みの工夫を知ることができて、大変参考になった。

センター2年目の展望

① 地域連携 市町村担当者連絡会 Q-saccs

6月19日(水)

② 強度行動障害

【厚労省 令和6年度予算概要】

強度行動障害を有する者に対する地域支援機能の強化【拡充】

4.6億円(3.9億円)

著しい行動障害が生じているなどの難しい事案に対応する現場の職員を支援するため、高い専門性を有する「広域的支援人材」を発達障害者支援センター等に新たに配置し、現場に訪問等をして適切なアセスメントを行うとともに、現場の職員と共に有効な支援方法の整理を行い、環境調整を進めていく。

今後の動向を見ながら検討していく

新生センター2年目の展望

③ 「アセスメント+支援」チームの育成

医療と教育の連携強化のひとつとして

各種アセスメントの対応可能な人材育成を核にし、発達障害の診療（医療）と現場における支援ができる人材（教育・医療・福祉）の連携ネットワークの構築に向けて始動。



協議会の各部会との連携